

5月臨時会 請願の採択を求める討論 さいとう愛子議員 (5月16日)

生活実態を無視した差し押さえが急増 資格証明書の発行をやめ、丁寧な納付相談を

2月議会閉会から5月臨時会開会までの閉会中に、各委員会で請願審査が行われました、このうち、日本共産党が採択を求めたにもかかわらず、「不採択」や「審査打ち切り」となった請願について、本会議での採決が行われました。「国民健康保険制度及び高齢者医療制度」にかんする請願についての「国民健康保険の資格証明書・短期保険証の発行や、生活実態を無視した差し押さえはやめること」の項目の採択を求めた、さいとう愛子議員の討論を紹介します。

加入者の1割が滞納する国保

本市の国民健康保険は、市内104万世帯の3分の1、約35万世帯が加入している最大の医療保険です。そのうち所得200万円以下の世帯が約6割。本市では、均白の減免などを行っていますが、滞納している世帯は3万4千世帯で、加入世帯の約1割が、高すぎる保険料を払えず、滞納している深刻な実態があります。

資格書発行では医療から遠のく

国民健康保険法に基づき、「特別な事情」がないにもかかわらず、保険料の納期限から1年を経過しても納付されない場合、本市では、資格証がだされ、4,107世帯に発行されています。しかし、政令市の中で、仙台市、さいたま市、熊本市、広島市では、ほとんど資格



証を発行していません。2014年度末で一番発行が少ない広島市は、加入世帯約16万4千のうち、10世帯。数年前、資格証の方が医者にかかれず死亡した事例があり、以来その数を減らしてきました。本市も、自治体独自で判断し、窓口で10割負担となり受診を妨げる資格証の発行をやめ、とにかくお医者さんにだけはかかるようにすべきです。

また差し押さの件数は3,286件で前年より約200件もふえ、毎年増加しています。滞納世帯の実態を無視した差し押さえはやめるべきです。

国民皆保険制度を守るという趣旨の請願項目の採択を求めて、討論を終わります。

自公民減などが不採択に

他の3請願も含め、請願4件は、自・民・公・減の多数で不採択及び審査打ち切りになりました。

短期保険証の交付状況(政令市比較)
(平成26年度末)

区分	短期保険証世帯数	(%)
仙台	901	0.61
相模原	1,997	1.66
岡山	5,576	5.63
浜松	5,753	4.95
新潟	6,476	5.80
静岡	6,562	5.94
川崎	10,828	5.31
北九州	10,935	7.18
さいたま	11,021	6.17
堺	11,587	8.62
京都	12,082	5.43
名古屋	12,280	3.54
神戸	14,444	6.14
横浜	15,200	2.81
熊本	16,350	15.04
千葉	18,127	12.01
広島	18,190	11.03
札幌	20,851	7.15
福岡	30,355	13.49
大阪	36,750	7.79

資格証明書の交付状況(政令市比較)
(平成26年度末時点)

区分	資格書発行数	(%)
広島	10	0.01
熊本	34	0.03
さいたま	47	0.03
仙台	70	0.05
相模原	387	0.32
新潟	460	0.41
岡山	1,428	1.44
浜松	1,607	1.38
静岡	1,670	1.51
千葉	1,823	1.21
名古屋	4,107	1.18
京都	4,347	1.96
神戸	4,725	2.01
北九州	5,796	3.81
川崎	5,987	2.93
堺	6,418	4.77
札幌	10,070	3.45
大阪	11,370	2.41
福岡	13,743	6.11
横浜	16,131	2.99

%は国保加入世帯数に対する割合です

国保証の取り上げ実態

